

議案第18号 平成19年度神埼市一般会計予算 に対する討論

反対討論

(佐藤議員)

松本市政の1年間を見ても、4月より市独自の施策として実施される国保税減免制度や、神埼市放課後児童健全育成事業の対象年齢の6年生までの引き上げや、当初予算のなかでも県が補助金を廃止した衛生費で、市町村次世代育成支援事業やフッ素応用むし歯予防事業の独自実施など評価できる市政運営もみることができます。

しかし、政府・総務省が進める「地方行革推進のための指針」により、全国の95%の地方自治体が「集中改革プラン」を策定し、福祉とくらしのための施策が切り捨てられ、業務の民間委託と民営化が、加速しています。

神埼市においても、「行革」によって財政的に黒字になること、経常収支比率を下げることを考える市制になってはいないか、それは市民の願いとは矛盾する市制です。

いま、社会的に大きな問題になっている、「貧困と格差」、昨年NHKテレビは、2度にわたって、「ワーキングプア」の特集番組を放映し、大きな反響を呼びました。まじめに働いても生活保護水準以下の生活しかできない貧困層が激増し、10世帯に1世帯、400万世帯を超えて広がっています。

病気、介護、老いなどの身近な出来事がきっかけで私達のだれにもおこりうる問題となっています。

このような状況で、地方自治体に求められているのは、自治体本来の役割である「住民福祉の機関」、「福祉の増進」の立場で、「貧困と格差」に正面から向き合う予算政策です。

この観点から平成19年度の予算をみると、歳入では、市民から見ても公平な市有地の貸付料、道路占有料の適正な見直しをおこなうべきであります。

歳出では、同和行政や、水資源対策費など少額でもムダを省くとともに、国の税制改悪のもとで、所得税の増税とそれに連続する国保税や介護保険料、保育料など、負担能力を超える相次ぐ住民負担増に対する対策が、何一つとられていない予算編成となっていることを、指摘し反対討論とします。

賛成討論

(内田議員)

平成19年度当初予算は、特色ある学校づくり、小中学校の学力向上対策のための予算として200万円を計上している他、いじめ対策として週2日の事業、放課後児童クラブの小学校6年生までの延長、また「農地・水・環境保全向上対策事業」においては、農家だけでなく周辺の皆さんまで巻き込んだ事業で、80集落が粛々と取り組んでいるところであり、そういった中で平成19年度一般会計当初予算が可決されなければ、農家をはじめ、多くの方が困ることになりますので、ぜひとも皆さんのご賛同をお願いします。

議案第19号 平成19年度神埼市国民健康保険事業特別会計予算 に対する討論

反対討論

(福田議員)

日本国憲法の第25条には「すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する」とあり、第2項では「国は、すべての生活部面について、社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上及び増進に努めなければならない」と規定しています。また、地方自治法においては「地方公共団体は、住民の福祉の増進を図ることを基本として、地域における行政を自主的かつ総合的に実施する役割を広く担うものとする」として、自治体の仕事に対して規定をしています。憲法、自治法から見ても、今年度の市の予算は住民の暮らしの要望に込んでいるとはいえません。

また、反対の最大の理由は健康保険証のとりあげを18名の市民の方から行っていることであり、これは上記の憲法及び地方自治法の規定からも絶対に行ってはならないことです。また、これは政治がしてはならないことである、とも思います。定額減税廃止の影響は多くの市民にとって、増税という大きな負担になり、国保税においても同様に多くの市民が増税になり、生活を脅かすことになるにもかかわらず、このことに対する対策が全くなされていない。以上の点を指摘し、反対討論とします。